

平成 20 年度

事業計画書

自 平成 20 年 4 月 1 日

至 平成 21 年 3 月 31 日

社団法人 日本オーディオ協会

平成 20 年度事業計画書

(平成 20 年 4 月 1 日から平成 21 年 3 月 31 日まで)

社団法人 日本オーディオ協会は、オーディオ及びオーディオ・ビジュアルシステム（以下オーディオ等）のユーザーの視聴嗜好が概ね年代層別にわかれ変貌する中であって、より感性を高める良質な音の再生を各層のユーザーに提案し、オーディオ等への関心を喚起して時代に即した新しいオーディオ文化をリードする普及・事業活動を行い、オーディオ等の産業振興に貢献します。

平成 20 年度においては、次の三項目に主要活動目標を絞って協会の使命をはたすものとし、定款に定めた各事業を従来の踏襲ではなく有機的に結合・連結して、効率的に目標を達成する事業活動を進めます。

- (1) 団塊世代のオーディオ回帰を促し他の年代層への波及効果を狙った普及・啓発活動。
- (2) デジタル放送の進展とリンクした家庭向けサラウンド・サウンド再生の普及・啓発活動。
- (3) コンテンツのデジタル配信時代に対応した新しいオーディオ再生の普及・啓発活動。

また、新法人制度の施行に対処しては、将来の協会のあり方の検討を重ね、平成 21 年度以降に定款の見直しや新会計基準の適用等に臨むものとし具体化に向けた準備を進めます。

平成 20 年度の主たる事業計画は、定款第 4 条各号に沿った通りです。

(第 1 号) オーディオ等に関するソフト、ハード、視聴環境の調査及び研究

首記の主要活動に必要な事項の調査および研究を行います。

(第 2 号) オーディオ等に関する普及および啓発

普及推進部会を中心に「サラウンドの日」行事、「音の日」行事、オーディオサロン、青少年向けのイベント等、年間を通して積極的に体感視聴機会をユーザーに提供し、合わせてインターネットを活用した情報提供を行い主要活動項目の普及・啓発活動を推進します。

(第 3 号) オーディオ等に関する基準の作成

主要活動項目に関連した視聴環境の向上に役立つソフトを強化、仲介や頒布を継続すると共に、調査及び研究の進展に従い新たな視聴テスト音源の周知、提供を進めます。

(第 4 号) オーディオ等に関する情報の収集及び提供

「JAS ホームページ」及び「サラウンド Web」の内容充実に加え「デジタルメモリーオーディオ」関連情報を新規に追加し、機関誌「JAS ジャーナル」も主要活動項目に関連した実用記事の提供に努めます。

(第 5 号) オーディオ等に関する展示会開催

オーディオ等に関連する各種展示会との関係化を目指しつつ、注目すべきオーディオ等の動向をユーザーに伝える場として「A&V フェスタ 2009」を 2009 年春に開催します。また、地域オーディオサロンの開催や地域オーディオイベント等への後援協力を行います。

(第 6 号) オーディオ等に関する人材の育成

販売店従事者や技術者を対象として Web 配信を中心にした情報提供を行います。

(第 7 号) オーディオ等に関する内外関係機関等との交流及び協力

「日本プロ音楽録音賞」を(社)日本音楽スタジオ協会・(社)日本レコード協会・日本ミキサー協会・演奏家権利処理合同機構と共催し、優れた音源の助成と共にソフト・ハード間の関係を深めます。また、プロフェッショナルオーディオ協議会に継続参加し民生・プロ分野間の連携を深めます。

平成 20 年度事業計画

本協会はソフト、ハード視聴環境の調査および研究、普及および啓発、基準の作成、情報収集および提供、展示会の開催、人材の育成、内外関係機関等との交流および協力等、定款に掲げた目的ならびに年度事業目標の達成のために必要な以下の事業を行う。

1. オーディオ等に関するソフト、ハード、視聴環境の調査及び研究（定款第 4 条第 1 号）

次の 3 項目を主要活動目標として、其々に関連する再生機器カテゴリーであるホームオーディオ・ピュアオーディオ・ホームシアター・カーAV・携帯オーディオ等の普及・啓発活動に必要な事項の調査および研究を行う。

- (1) 団塊世代のオーディオ回帰を促し他の年代層にも波及する普及・啓発活動。
- (2) デジタル放送の進展とリンクした家庭向けサラウンド・サウンド再生の普及・啓発活動。
- (3) コンテンツのデジタル配信時代に対応した新しいオーディオ再生の普及・啓発活動。

2. オーディオ等に関する普及及び啓発（定款第 4 条第 2 号）

主要活動目標に的を絞った普及・啓発活動を推進する。

- (1) 普及推進部会および傘下のワーキンググループにおいて普及活動の企画・推進・評価を行う。本年度は、主要活動目標に沿った普及・啓発活動を推進するために、関連団体との連携活動、体感視聴機会の提供、青少年向けのイベント等を推進する。
- (2) (社)電子情報技術産業協会と協調して 5 月 1 日を「サラウンドの日」に制定し、この日を中心にサラウンド・サウンドの普及・啓発活動を行う。
- (3) 12 月 6 日「音の日」に「音の匠」顕彰をはじめ関係諸団体と連携した記念行事を行う。音の日実行委員会において「音の日」行事の企画・実行、「音の匠」選定を行う。
- (4) オーディオ等に関心を持つ人達を広く個人賛助会員として勧誘し、各種情報の配信を行い普及・啓発活動の輪を広げる。

3. オーディオ等に関する基準の作成（定款第 4 条第 3 号）

- (1) 一般者およびオーディオ技術者が、評価用、測定用として利用する音源ソフトの提供を継続する。調査及び研究の進展に従い新たな音源ソフトについての企画・制作を進める。
- (2) ソフト委員会において主要活動目標達成に関連する評価用、測定用ソフトの調査・企画を行う。

4. オーディオ等に関する情報の収集及び提供（定款第 4 条第 4 号）

- (1) 主要活動項目に関連した実用記事を提供する会報「JAS ジャーナル」をネット経由で配信する。
- (2) 「JAS ホームページ」を随時更新し主要活動目標達成のための広報手段として活用する。
- (3) (社)電子情報技術産業協会と連携して平成 16 年に開設した「サラウンド Web」をユーザーフレンドリーに更新し運用を継続する。
- (4) 新たに協会ホームページ内に音楽配信に対応するデジタルメモリーオーディオの特設ページを作り、より良い音で音楽を楽しむための啓発を行う。
- (5) 編集委員会において情報の提供に関する企画と内容の監修を行う。

5. オーディオ等に関する展示会の開催（定款第4条第5号）

- （1）「A&V フェスタ」は前年度に関係者の要望を集約して会期・会場・会場構成等を改めたが、本年度はオーディオ等に関連する各種展示会との連係化を目指しつつ注目すべきオーディオ等の動向をユーザーに伝える場として 2009 年春に「A&V フェスタ 2009」を開催する。
- （2）「A&V フェスタ 2009」の企画・運営を A&V フェスタ 2009 実行委員会に委嘱し、協会内に A&V フェスタ事務局を置く。
- （3）地域オーディオサロンの開催や地域オーディオイベント等への後援協力を行う。

6. オーディオ等に関する人材の育成（定款第4条第6号）

- （1）販売店従事者や技術者対象の人材育成に役立つ情報をコンファレンスまたは Web 配信によって提供する。

7. オーディオ等に関する内外関係機関等との交流及び協力（定款第4条第7号）

- （1）オーディオソフトの活性化とソフト・ハード間の連係を深める目的で「日本プロ音楽録音賞 2009」を(社)日本音楽スタジオ協会・(社)日本レコード協会・日本ミキサー協会・演奏家権利処理合同機構等と共催する。
- （2）オーディオの民生・プロ分野間の連携を深める目的でプロフェッショナルオーディオ協議会（PAS）に継続参加する。

以上